

大和高田市
まちづくりの指針
【令和 5 年度改訂】

ごあいさつ

加速度的に進行する少子高齢化や人口減少の影響によりたいへん厳しい状況にある本市においては、直面する行政課題に対してこれまで以上に迅速かつ柔軟に取り組むべく、令和2年度より「大和高田市まちづくりの指針」に基づき行政運営を行っております。

この指針は、計画期間を8年として【笑顔の花咲くまち大和高田～みんなで奏でる幸せのハーモニー～】を将来都市像に掲げ、その実現に向けて本市が抱える課題の重要性や緊急性を踏まえながら施策の方向性を示しているものであります。本年度が計画期間のうち前期4年間の最終年度となることから、改めて時勢に応じた見直し作業を行い、この度後期4年間の計画へと改訂させていただきました。

前期期間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、これまで誰もが経験したことのない激動の4年間でしたが、続く後期期間においても、高止まりするエネルギー価格や物価の影響など、社会情勢の変化をしっかりと見据えながら、各種の行政課題に的確に取り組んでいくことが求められています。

将来都市像の実現に向けて、引き続き努めてまいりますので、市民の皆さま、関係者の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本指針の策定にあたりご協力をいただきました各方面的皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和6年3月

大和高田市長 堀内 大造



目 次

はじめに（序章）

1	大和高田市の概況	1
2	沿革	1
3	人口の現状と見通し	2
	(1) 人口・世帯数・世帯人員の推移	2
	(2) 将来の人口予測	4
4	財政状況	5
5	土地利用	7

第1章 大和高田市まちづくりの指針

1	策定の背景と目的	10
2	「大和高田市まちづくりの指針」の構成	11
3	「大和高田市まちづくりの指針」の計画期間	12
4	将来都市像実現への取組	12

第2章 将来都市像と基本目標

1	社会環境の変化	14
	(1) 人口減少と少子高齢化の進展	14
	(2) 経済社会の変化	14
	(3) 安心・安全が重視される社会	16
	(4) 地球環境問題への対策	16
	(5) 持続可能な開発目標（SDGs）	16
	(6) 高度情報化社会の発展	17
	(7) 公共施設の老朽化と更新費用の増大	18
2	将来都市像	19
	(1) 目指すべき都市の将来像	19
	(2) 基本目標	19

第3章 課題などの把握

1	本市の抱える課題などの把握	23
	(1) データに基づく考察	23
	(2) アンケートの実施	26

第4章 重点施策

1 重点課題の考え方と重点施策の設定	35
--------------------	----

資料編

1 大和高田市まちづくりの指針策定委員会	37
(1) 大和高田市まちづくりの指針策定委員会設置要綱	37
(2) 大和高田市まちづくりの指針策定委員会委員名簿	38
2 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議	39
(1) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱	39
(2) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿	40
3 策定の経緯	41

はじめに（序章）

1 大和高田市の概況

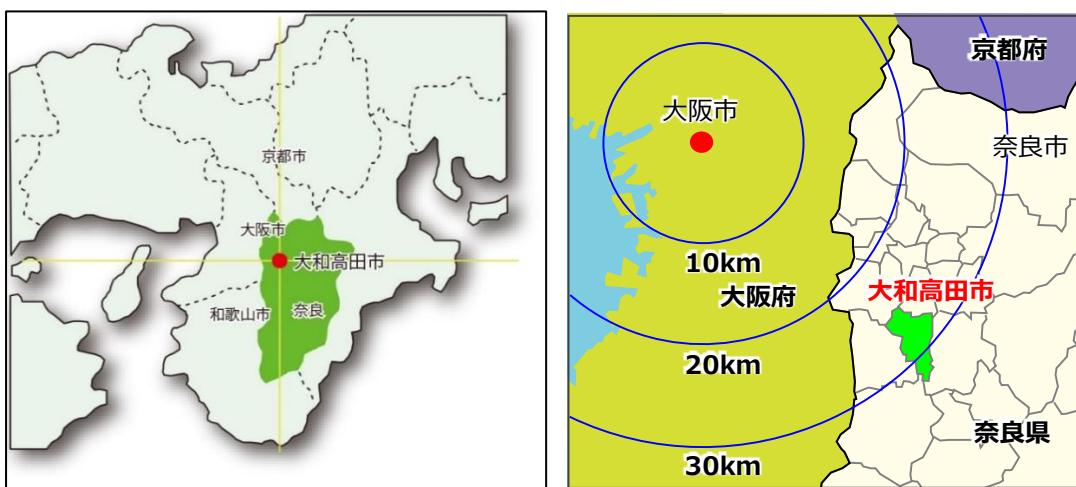
本市は、奈良県の北西部、奈良盆地の南西部に位置し、東は橿原市、西は葛城市、南は御所市、北は香芝市及び広陵町の4市1町に隣接しており、市の西方に金剛葛城山系の山々が望れます。

本市の地形は、市北部に位置する標高70m～80mの馬見丘陵のほかはほぼ平坦で、市域を高田川や葛城川が南北に流れており、近鉄大和高田駅（大阪線）、近鉄高田市駅（南大阪線）、JR 高田駅（和歌山線・桜井線（万葉まほろば線））を中心に市街地が形成され、周辺部には、田園地帯があります。

市域は、16.48km²（周囲26.4km、東西4.8km、南北5.1km）と狭くはありますが、古くから交通の要衝であり、今日も鉄道網などによって奈良市や和歌山市、大阪市、京都市などと結ばれ、奈良県の中和地域の経済・文化・行政の中心として発展してきました。

特に、大阪大都市圏へ約30分程度で連絡する好立地から、大阪との文化・経済的な関わりが深く、近年は大阪大都市圏に近接した住宅都市的な色彩も強めています。

図. 大和高田市の位置



2 沿革

本市は、旧大和国葛下郡に属し、葛城地域の一角を占めています。

当地域は、旧葛下、忍海、葛上、広瀬の4郡にまたがり、古代史を彩った葛城襲津彦をはじめ、葛城氏が活躍した地域です。

10世紀後半頃から多くの社寺領がひらかれ、平田荘と呼ばれる大規模な荘園が存在し、当地では、当麻氏や万歳氏などの荘官が勢力を伸ばしていました。

15世紀頃には、在郷の武士高田氏（当麻氏）が台頭し、現在の片塩小学校付近に高田城を構え、農業を中心とした城下村落が形成されました。

また、1600年（慶長5年）には専立寺が創建され、江戸時代には、その門前を中心に農産物や物資を主に売買するための小売商・卸問屋ができ、「商都高田」の礎となりました。また、農業では、用水不足のため米麦を中心とする農業経営から綿花・菜種などの特産品栽培が盛んになり、特に綿作は大和木綿の産地となり、後のメリヤス・靴下製造や紡績などの繊維工業が発展する基礎となりました。

明治以降、大和高田は奈良盆地南部の商業・工業の中心地となり、1888年（明治21年）4月の市制及町村制の発布によって高田町となり、やがて、周辺の村を編入し、1948年（昭和23年）1月1日に奈良県下2番目の市として市制を施行、大和高田市が誕生しました。

その後、道路や鉄道が整備され、北の近鉄大和高田駅（大阪線）と南の近鉄高田市駅（南大阪線）が中央道路（奈良県道5号大和高田斑鳩線）の開通により結ばれ、市街地の発展が進みました。

3 人口の現状と見通し

（1）人口・世帯数・世帯人員の推移

本市の人口は、1995年（平成7年）に73,806人でピークを迎え、その後、緩やかに減少してきました。世帯数は、2010年（平成22年）までは、緩やかな増加を続けていましたが、2015年（平成27年）に減少に転じ、その後、2020年（令和2年）に再び増加し、26,095世帯となっていますが、世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数である世帯人員は、2000年（平成12年）が1世帯当たり2.92人であったのが、2020年（令和2年）には、2.37人となり一貫して減少しています。

また、単独世帯・夫婦のみの世帯は増加傾向で、夫婦と子世帯は減少傾向であることからも、世帯の小規模化が進行しているといえます。

図. 人口と人口変化率の推移

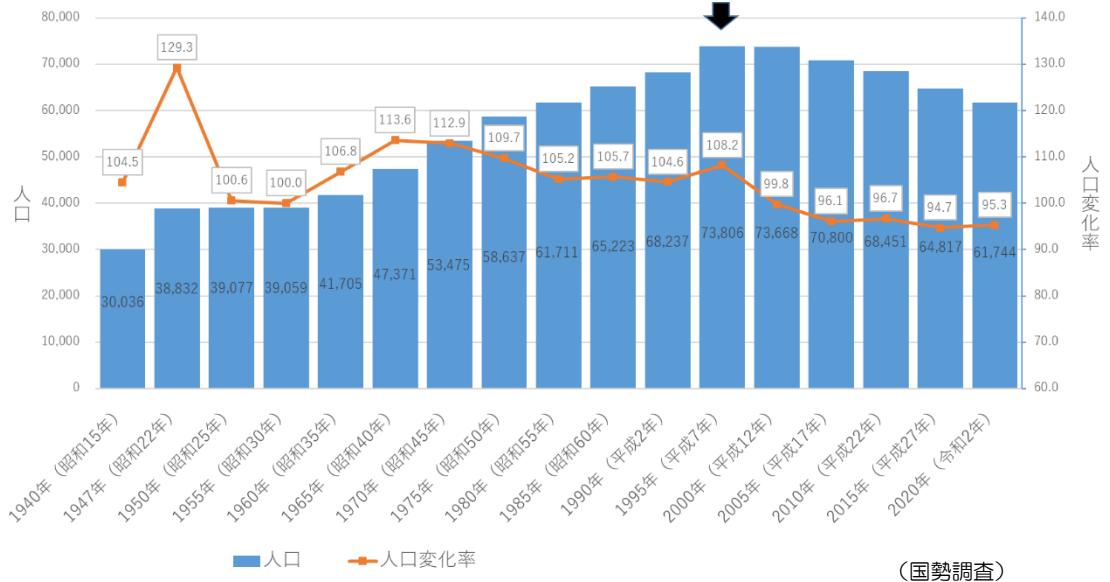
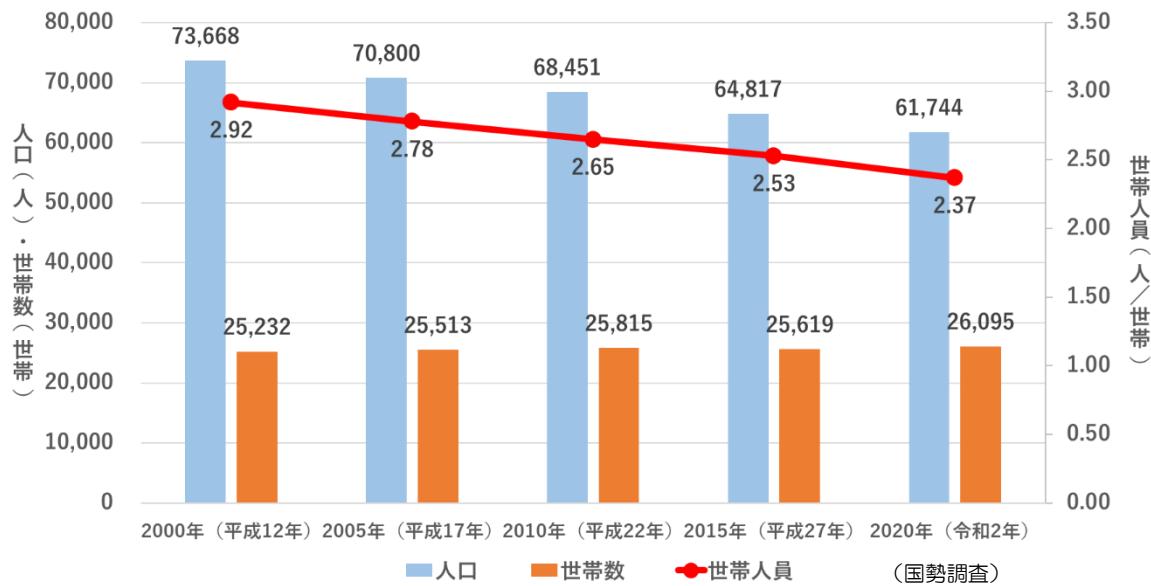


図. 人口・世帯数・世帯人員の推移



(2) 将来の人口予測

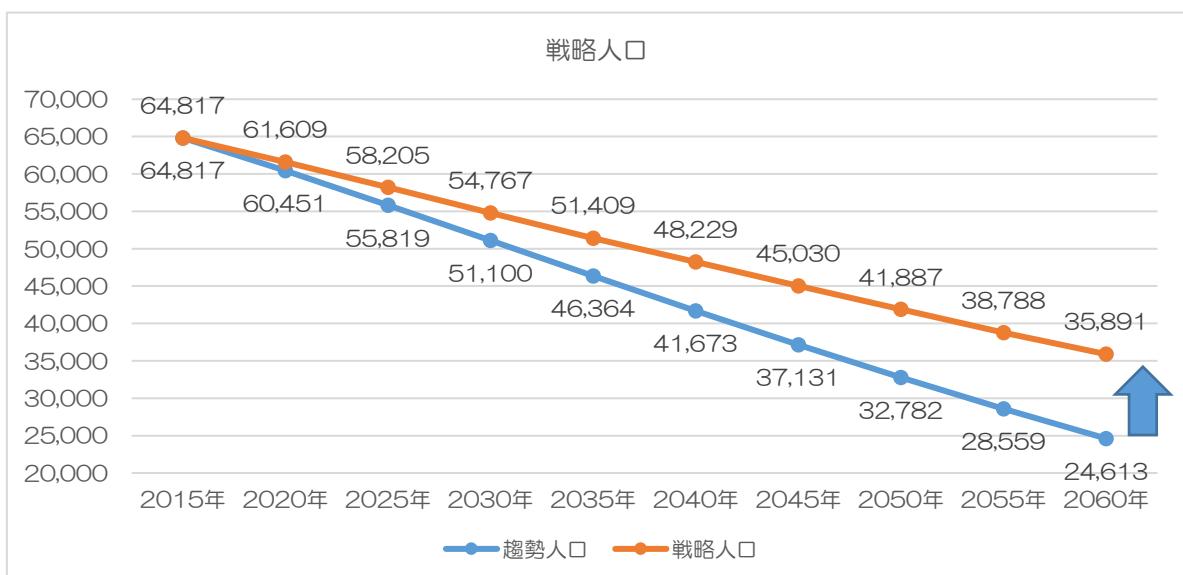
本市の目標とする将来人口と、将来の展望を提示する「大和高田市人口ビジョン（令和2年3月）」において、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測（2018年（平成30年）推計）を基にした趨勢人口では、本市の人口は、2060年（令和42年）に24,613人まで減少すると推計しています。年齢3区分別に見ると、年少人口（0～14歳）が1,550人（6.3%）、生産年齢人口（15～64歳）が10,784人（43.8%）、老人人口（65歳以上）が12,280人（49.9%）となっています。

（四捨五入の関係で、年齢3区分別人口の合計は、趨勢人口と一致していません。）

本市では、このような人口減少に伴う地域課題に対応するため、「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）まで）」を2015年（平成27年）10月に策定しました。現在は、同戦略を2019年度（令和元年度）末に改訂した「第2期大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）まで）」に基づき、地域課題への対応を推進しています。

「大和高田市人口ビジョン（令和2年3月）」の目標とする将来人口である戦略人口では、2060年（令和42年）の本市の人口を35,891人、年少人口を4,912人（13.7%）、生産年齢人口を17,566人（48.9%）、老人人口（65歳以上）を13,413人（37.4%）とする目標値を設定しています。

2020年（令和2年）時点での本市の人口は、61,744人であり、若干ではありますが、戦略人口の61,609人を上回っています。



4 財政状況

本市の2022年度（令和4年度）決算において、一般会計では実質収支¹が2億8,387万9千円の黒字となり、2010年度（平成22年度）決算より13年連続の黒字収支となっています。（普通会計では、12年連続の黒字収支）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、実質赤字比率²、連結実質赤字比率³、実質公債費比率⁴、将来負担比率⁵の4つの財政指標が健全化判断比率として定められていますが、2022年度（令和4年度）決算に基づく上記4つの財政指標については、国の定める基準を満たしており、財政は健全であるといえます。

しかしながら、市債（借入金）残高については、2018年度（平成30年度）は、209億434万2千円でしたが、2022年度（令和4年度）は、213億5,764万7千円となり、庁舎建設やごみ処理広域化に伴う経費、ごみ中継施設の新設に係る経費などにより、増加しています。

今後も、ごみリサイクルに対応するための経費や公共施設、インフラ資産への老朽化対策などに多額の財政需要が見込まれ、その財源を確保するための市債発行による市債残高の増加が予想されます。そのため、今後、財政指標の動向を注視していく必要があります。

また、歳入面では、少子高齢化の進展により、市税収入などの財源が縮小することが見込まれ、歳出面では、人件費や社会保障関係経費などの増加により、経常収支比率⁶は上昇傾向にあり、今後も財政の硬直化は続いていくと予想されます。経常収支比率が上昇するということは、市の歳入のうち経常的に収入できる一般財源（使途の限定されない収入）に占める経常的経費⁷の割合が大きくなるということですので、政策的な経費に投資できる財源が少なくなることを表します。

財政の健全性を維持しながら、市民が必要とする行政サービスの供給を安定的に行い、社会変化にも対応するため、自主財源の確保の努力を行うとともに、限られた財源を効果的に活用していかなければなりません。そのために、事務

¹ 実質収支：歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額のこと。

² 実質赤字比率：地方公共団体の最も重要な会計である「一般会計」などに生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

³ 連結実質赤字比率：公立病院や下水道などの公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

⁴ 実質公債費比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

⁵ 将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

⁶ 経常収支比率：財政構造の弾力性を測定する指標のこと。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

⁷ 経常的経費：人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費のこと。

事業の見直しや歳出における経常的経費の抑制など時代に即した行財政運営に努める必要があります。

健全化判断比率

指 標	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
実質赤字比率(%)	△6.04	△3.43	△0.23	△8.84	△1.89
連結実質赤字比率(%)	△21.71	△14.82	△11.72	△25.09	△21.93
実質公債費比率(%)	9.1	8.8	8.3	7.5	6.4
将来負担比率(%)	40.0	43.7	35.5	38.2	25.2

※マイナス値を△で表しているので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字となっています。

普通会計決算状況

区 分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
歳入総額(千円)	26,694,417	28,070,804	34,362,652	32,391,509	28,808,725
歳出総額(千円)	25,243,508	27,509,638	34,051,819	30,909,488	28,462,134
歳入歳出差引(千円)	1,450,909	561,166	310,833	1,482,021	346,591
実質収支(千円)	876,551	505,206	36,097	1,408,931	297,036
経常収支比率(%)	99.4	97.9	100.2	90.9	98.3
市債年度末残高(千円)	20,904,342	22,093,089	22,127,505	22,590,024	21,357,647

5 土地利用

本市は、社会情勢など、都市づくりを取り巻く状況の変化を踏まえつつ、おおむね 20 年後の都市の姿を展望した上で、今後 10 年の本市の都市計画の目指すべき方向とその実現のため、2023年（令和5年）3月に「大和高田市都市計画マスタープラン」を策定し、「持続可能な土地利用を目指した安全快適に住み続けられるまち大和高田」を基本理念として、今後の土地利用を進めるため、将来の都市構造を以下のゾーン、拠点、軸により示しています。

（1）市街地ゾーン

- ・市内中心部へのアクセスを確保することで、都市機能を便利に利用でき、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる生活圏の形成を目的としたエリア（市街化区域）

（2）都市機能誘導ゾーン

- ・公共交通の利便性を生かし、様々な都市機能の集積を図るとともに、まちなかの魅力向上を図ることを目的としたエリア（近鉄大和高田駅、近鉄高田市駅、JR 高田駅及び市役所などの行政施設や医療福祉施設が集積する地区）

（3）田園環境保全ゾーン

- ・農地の保全を基本とし、農地の縁やため池の水面など、うるおいのある緑地景観の形成を図るとともに、旧集落の居住環境の維持を図ることを目的としたエリア（市街化調整区域）

（4）都市拠点

- ・商業業務機能の集積を促進し、都市全体に活力を与える魅力ある都市空間の形成を図ることを目的とした地区（近鉄大和高田駅、近鉄高田市駅、JR 高田駅の各駅周辺）

（5）シビックコア拠点

- ・広域行政施設や市役所などの行政施設が集積する地区で、行政機能や文化・生涯学習機能などの再編により、利便性の向上を図ることを目的とした地区

- ・既存の観光文化資源を生かし、民間や関係団体との連携によりにぎわいの創出を図ることを目的とした地区

（6）広域交流軸

- ・大阪市や京都市、和歌山市などの大都市圏と本市を結ぶ広域的なネットワークを形成する軸となる道路（京奈和自動車道、中和幹線、国道 24 号大和高田バイパスなど）

(7) 地域交流軸

- ・広域交流軸を補完し、市域内及び隣接都市とを結ぶネットワークを形成する軸となる道路（国道 24 号、国道 165 号、県道大和高田斑鳩線、都市計画道路大和高田当麻線、都市計画道路今里築山線、都市計画道路本郷大中線など）

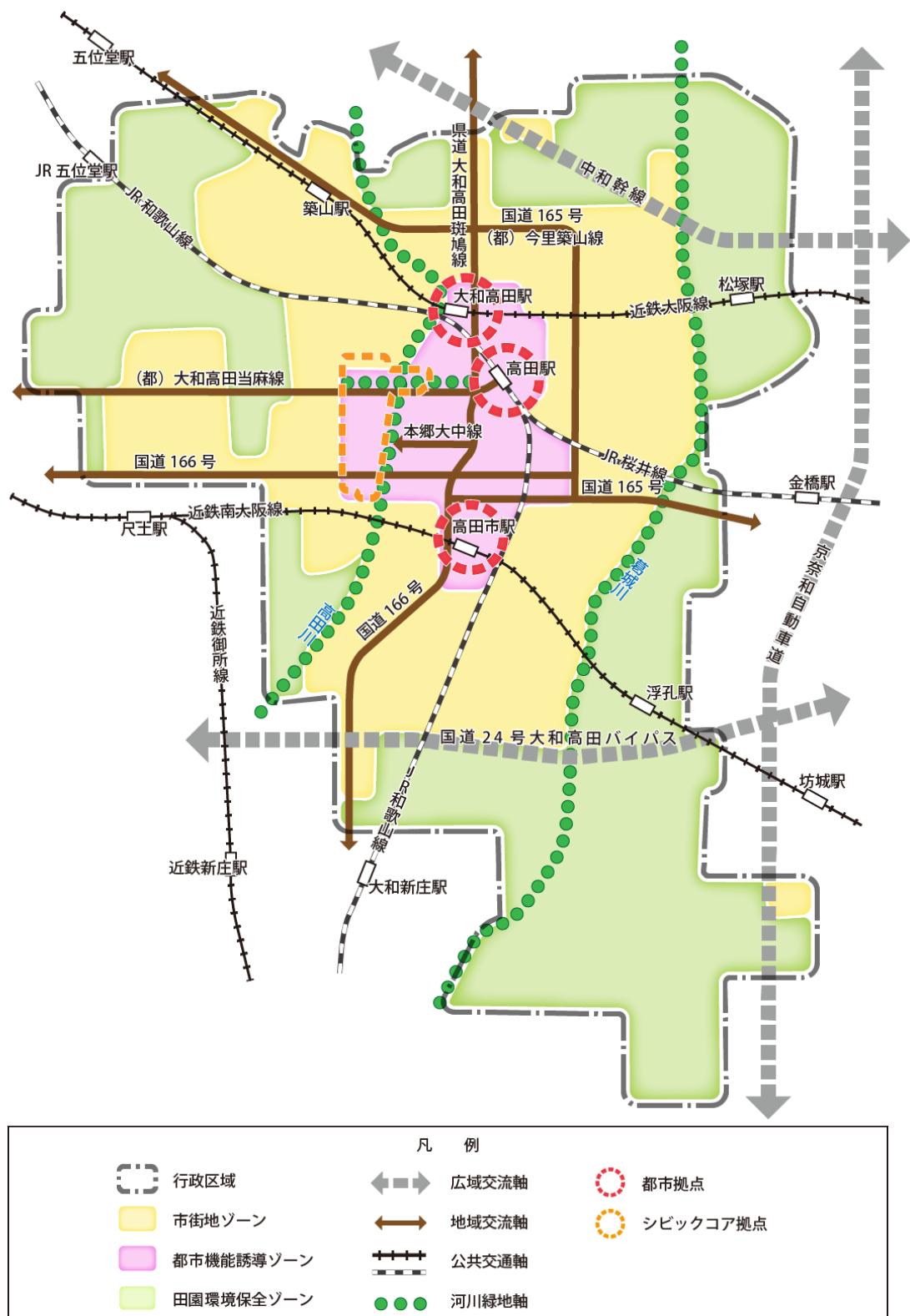
(8) 公共交通軸

- ・市域内や隣接都市及び大都市圏とのネットワーク機能を充実させる軸となる鉄道（近鉄大阪線、近鉄南大阪線、JR 和歌山線、JR 桜井線（万葉まほろば線））及び市域内から拠点へのアクセスや拠点間を接続し、ネットワークを形成する軸となるバス路線（コミュニティバス「きぼう号」）

(9) 河川緑地軸

- ・市内の貴重な緑地帯として、また本市のうるおいのある都市環境形成の要となり、市民の憩いの空間や散策路として、市街地の公園などの緑の拠点ともつながる回遊性のある水と緑のネットワークを形成する軸となる緑地帯（市内を縦断する高田川と葛城川、都市計画道路大和高田当麻線の JR 高田駅前から行政拠点までの沿道）

■将来都市構造図

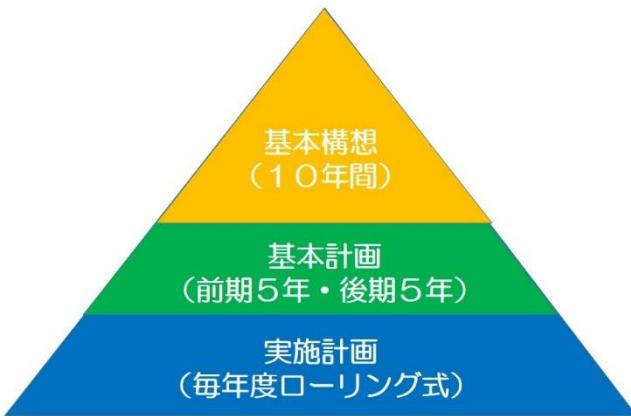


第1章 大和高田市まちづくりの指針

1 策定の背景と目的

市区町村においては、これまで地方自治法により、総合計画を構成する基本要素である「基本構想」を策定することが義務付けられていました。

本市でも、市の最上位計画として位置付けられた長期的・総合的な市政運営の指針として、これまで4次にわたって「大和高田市総合計画」を策定してきました。



一般的な総合計画がそうであるように、本市の「総合計画」についても、10年の基本構想（前期基本計画5年、後期基本計画5年）を基に、これに関連する全ての政策・施策を網羅的に記述したものであったことから、記載内容のボリュームが非常に大きく、ポイントが分かりづらい、策定自体にかなりの労力やコストを要してしまう、計画期間が長期に及ぶため、急激な社会情勢の変化に対応した見直しが困難であるといった課題が生じていました。

このような総合計画の抱える課題が明らかになっていく中で、国の地方分権改革の推進の下、2011年（平成23年）に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、「基本構想」の策定義務がなくなり、「基本構想」を策定するかどうかは市町村の判断に委ねられることとなりました。

近年の多様化する市民ニーズや社会情勢の急激な変化に対応するため、現在の市政は、各行政分野において、様々な個別計画が策定され、計画的な行政運営がなされています。個別計画は、策定の根拠となる法律や目的、計画期間に違いはありますが、総合計画に位置付けられた施策に沿って策定され、総合計画を補完する計画となっています。

「第4次大和高田市総合計画」の計画期間（2008年度（平成20年度）～2017年度（平成29年度）※2018年度（平成30年度）～2019年度（令和元年度）の2年間計画踏襲）が満了を迎えたことから、市民に分か

りやすく、急激な社会情勢の変化にも柔軟に対応できる計画として、従来の総合計画に代え、以下の点を踏まえた「大和高田市まちづくりの指針」を2020年（令和2年）3月末に策定しました。

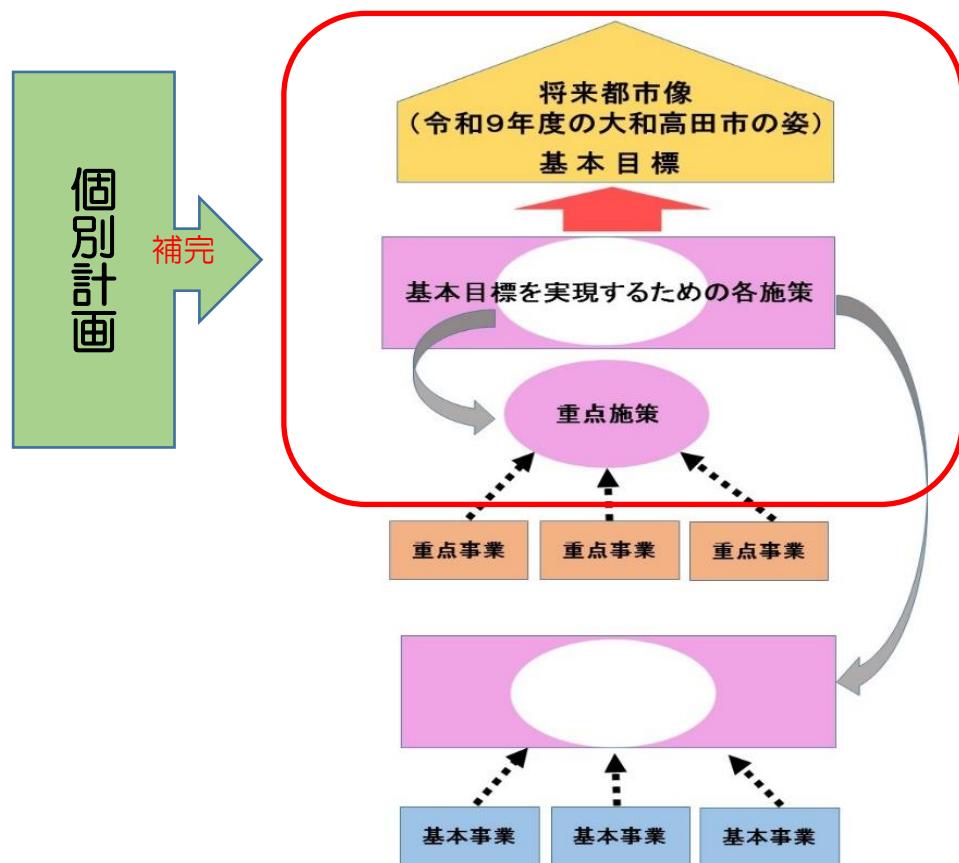
①網羅的・全般的な計画ではなく、本市が抱える課題の重要性・緊急性を踏まえつつ、重点的に行わなければならない施策を明らかにすることで、メリハリをつけます。

②計画期間を全体で8年の計画とし、市長任期の1年目に指針の見直し・改訂、新指針の作成を行うことで、計画期間に切れ目が生じないようにします。

2 「大和高田市まちづくりの指針」の構成

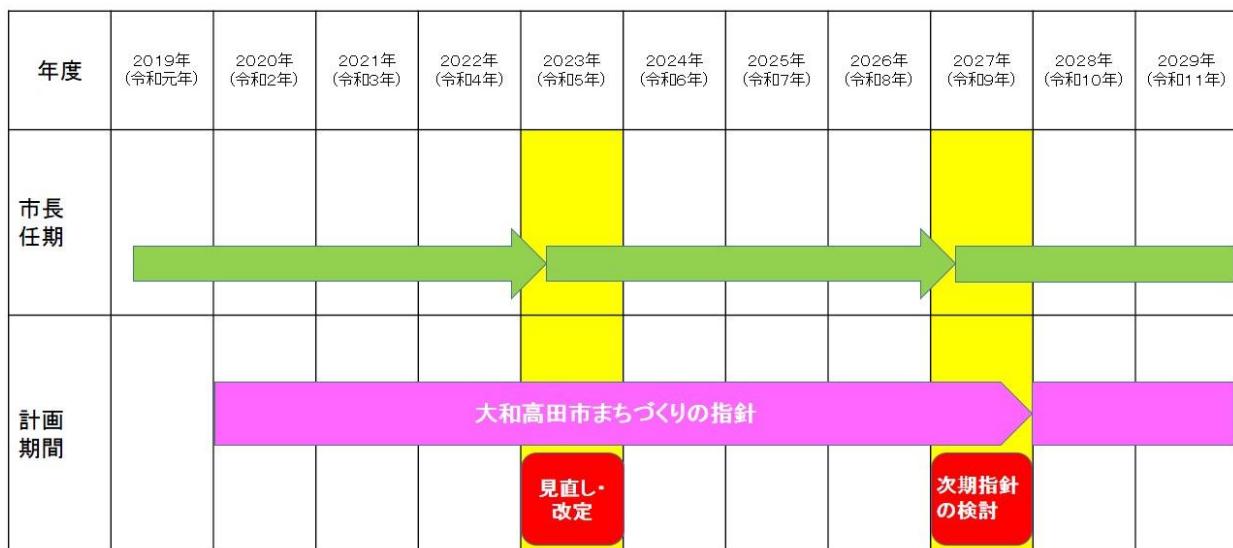
「大和高田市まちづくりの指針」は、2027年度（令和9年度）を目標とした目指すべき都市の将来像（以下「将来都市像」という。）とそれを実現するために取り組まなければならない基本目標、基本目標を実現するために重点的に取り組む重点施策で構成しています。

また、本市の各行政分野における個別計画は、「大和高田市まちづくりの指針」を補完する分野別の計画として扱うこととします。



3 「大和高田市まちづくりの指針」の計画期間

「大和高田市まちづくりの指針」の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2027年度（令和9年度）までの8年間としています。このうち、最初の4年間を前期期間としており、2023年度（令和5年度）に重点施策の見直しなどを行い、後期期間の「大和高田市まちづくりの指針」に改訂しました。



4 将来都市像実現への取組

「大和高田市まちづくりの指針」においては、将来都市像を実現するために基本目標を設定し、さらに基本目標を実現するために重点施策を位置付けています。この重点施策の進捗状況を検証するため、行政評価システムによる施策評価を行います。

また、重点施策を実現するために行う重点事業についても、事務事業評価を行うことで、重点施策の進捗管理及び重点施策の目的達成への貢献度合いを評価します。

重点施策の評価をすることで、基本目標の実現度合いを把握し、改善を図ることに役立つことができます。また、重点施策の目的を実現するための手段が重点事業ですので、重点事業を評価することで、重点施策の目的の達成状況や重点事業の重点施策への貢献度合いを把握し、事業の改善（実施方法の変更、予算の重点化、予算の減額）を効率よく行うことが出来ます。

基本事業については、重点施策に位置付けられているものではありませんが、基本目標を実現するために必要な事業ですので、基本事業の事業目的の達成度合いを把握し、事業の改善を図るため、同様に事務事業評価を行います。



行政評価
(施策評価)

連
動

行政評価
(事務事業評価)

重点施策

重点事業

重点事業

重点事業

行政評価
(事務事業評価)

基本事業

基本事業

基本事業

重点施策の評価をすることで、基本目標の達成具合がわかるね。
将来都市像の実現にどのくらい近づいたのかな？



重点事業の評価をすることで、重点施策への貢献度合いがわかるね。
貢献度合いが低い事業は、見直さなくっちゃ！



基本事業を評価することで、市がどんな事業をやっているか、どんな改善をしてがんばっているかが、わかるね。



第2章 将来都市像と基本目標

1 社会環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少が続いており、2022年（令和4年）10月1日現在の人口推計⁸では、総人口は、1億2,494万7千人で、前年に比べ55万6千人の減少となっています。65歳以上の高齢者人口は3,623万6千人で、老人人口割合（65歳以上人口）は29.0%と過去最高を記録しています。75歳以上人口についても、1,936万4千人となり、人口に占める割合は15.5%と過去最高となっています。

また、合計特殊出生率⁹は、2005年（平成17年）に1.26まで落ち込んだ後、2015年（平成27年）には1.45まで回復しましたが、その後、低下傾向に転じ、2022年（令和4年）には1.26となり、過去最低水準となっています。年間出生数は2019年（令和元年）の86万5千人から2022年（令和4年）には77万1千人となっており、年間出生数の減少が続いている。

前述したように本市の人口は、1995年（平成7年）に73,806人でピークを迎え、その後、緩やかに減少を続けています。2022年（令和4年）10月1日現在の奈良県の人口推計調査では、60,717人、65歳以上の高齢者人口は19,726人で、老人人口割合（65歳以上人口）は、32.5%となっています。2019年（令和元年）の合計特殊出生率は、1.14、

年間出生数は、339人、2022年（令和4年）の合計特殊出生率は1.07、年間出生数は313人となっており、全国的な人口減少と少子高齢化の進展が、本市ではより顕著に表れています。

(2) 経済社会の変化

近年の雇用情勢を見ると、完全失業率の改善が進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、2020年度（令和2年度）平均が2.9%（「労働力調査結果」（総務省統計局））となり、11年ぶりに悪化しました。

その後、徐々に回復し、2022年度（令和4年度）平均は、2.6%となっています。

有効求人倍率も同様に、2020年度（令和2年度）平均が1.10倍と前年度に比べて0.45ポイント低下しましたが、2022年度（令和4年度）

⁸ 人口推計：総務省が、国勢調査による人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口を算出し、公表している統計のこと。

⁹ 合計特殊出生率：15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数のこと。

平均は、1.31倍（「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」（厚生労働省））と回復の兆しを見せてています。

我が国全体の経済は、コロナ禍を経て、緩やかに回復していますが、働き世代の人口減少が続くのは確実であり、働き手の確保が課題となっています。

大和高田公共職業安定所管内の有効求人倍率は、2020年度（令和2年度）平均で0.92倍（「奈良県の一般職業紹介状況」（厚生労働省奈良労働局））となっており、新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響が大きかったことを表しています。

2022年度（令和4年度）平均では、1.05倍と回復の兆しは見えてきていますが、全国平均程の回復はできていません。

また、有効求人倍率が回復傾向にあっても、業種・職種により人手不足の度合いに差があり、特に医療・福祉、建設業、運輸業・郵便業の人手不足感は強くなっています。その原因として、人口減少と少子高齢化の進展に伴う働き世代の人口減少や企業と求職者の間で求める能力・資格・労働条件のミスマッチが生じ、労働市場の需要と供給のバランスが崩れていることが考えられます。

本市の地域経済の中核を担う中小企業においても、人手不足感は高まっており、地域経済回復の障害となっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、多方面に大きな影響を与えてきましたが、一方で、社会における DX（デジタルトランスフォーメーション）¹⁰を推進していく必要性について強く認識する機会となりました。

このような状況の中 IoT¹¹、ビッグデータ¹²、AI（人工知能）¹³の活用などの技術革新の急速な進展、また、テレワークなどの新しい生活様式も普及してきています。こうした技術や生活様式を、産業や日常の生活に組み入れることで、経済発展と働き手の不足などの社会的課題を両立して解決する社会の実現や、人生100年時代を迎えるに当たり、高齢者から若者まで全ての人が活躍できる社会を構築するために、働きたいと思う人が働く場所の創出が求められています。

¹⁰ DX（デジタルトランスフォーメーション）：ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

¹¹ IoT : Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設などのあらゆるモノがインターネットにつながり、新たな付加価値を生み出すというもの。

¹² ビッグデータ：スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータというような巨大なデータ群。

¹³ AI（人工知能）：Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

（3）安心・安全が重視される社会

災害は、生命・身体・財産に大きな被害をもたらします。地震災害については、2011年（平成23年）の東北地方太平洋沖地震や2016年（平成28年）の熊本地震、2018年（平成30年）の大坂北部地震や北海道胆振東部地震、2024年（令和6年）能登半島地震など、大規模地震が相次いで発生しています。また、南海トラフ地震など、巨大地震の発生も危惧されています。

加えて、2015年（平成27年）の関東・東北豪雨や2018年（平成30年）の西日本豪雨、2019年（令和元年）に発生した台風19号による豪雨など、台風や線状降水帯¹⁴による局所的な大雨などによる豪雨災害も頻発しており、大規模な災害に対する国民の不安は高まっています。

また、我が国の刑法犯認知件数は2003年（平成15年）以降一貫して減少していましたが、2022年（令和4年）は、戦後最少となった2021年（令和3年）から5.8%上回り、60万1,331件となっています。特殊詐欺（振り込め詐欺など）やサイバー犯罪など、犯罪の多様化・高度化も進んでいます。

（4）地球環境問題への対策

地球環境問題の深刻化に伴い世界規模での対策が求められる中、2015年（平成27年）に開催された気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）においてパリ協定が採択されました。パリ協定は、歴史上初めて先進国・開発途上国の区別なく気候変動対策の行動をとることを義務付けた歴史的合意として、公平かつ実効的な気候変動対策のための協定となっており、2016年（平成28年）に発効されました。

我が国の政府も2020年（令和2年）10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

環境問題への対策は、地球に住む一人ひとりが行わなければならず、その機運も高まっています。

（5）持続可能な開発目標（SDGs）

2015年（平成27年）9月の国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて、2016年から2030年までの国際目標として、持続可能な開発目標（SDGs）が記載されました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

¹⁴ 線状降水帯：次々と発生した積乱雲により、数時間にわたりほぼ同じ場所に停滞し、大雨をもたらす線状の降水域のこと。

我が国も、2016年に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置し、取組を推進しており、地方公共団体においても、この取組に参加・推進していくことが求められています。



（6）高度情報化社会の発展

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が推奨される中、生活・経済を維持するため、非接触・非対面による活動が実現可能なデジタル技術の活用が様々な場面で急速に進展しました。

また、デジタル技術の活用は、人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中、産業の空洞化などの課題を抱える地方の活性化を進めるためにも役立つことから、国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）を定め、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、官民双方で地方におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しています。

ICT¹⁵などの情報通信技術の発展は、日常生活の利便性を向上させ、また、行政サービスの高度化にも貢献しています。

生成AI¹⁶やメタバース¹⁷といった新しいデジタル技術の活用も進んでいます。

一方で、誹謗中傷や偽・誤情報の流通・拡散、AIを悪用した偽画像・動画の拡散が加速化するおそれもあります。

¹⁵ ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

¹⁶ 生成AI : 従来のデータ分析を目的に活用されてきたものとは異なり、情報を生成・創造する目的で用いられるもの。

¹⁷ メタバース : 一つの仮想空間内において、様々な領域のサービスやコンテンツが生産者から消費者へ提供するもの。

デジタル技術を活用する際には、様々な情報を容易に入手可能となることから、その情報が事実に基づいているか、正確な情報なのかを自身で判断することが重要になります。

また、デジタル技術を活用できる人と活用できない人との格差をどのように解消していくのかなどの課題もあります。

（7）公共施設の老朽化と更新費用の増大

高度経済成長期に大量に整備された公共施設や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産が、今後一斉に更新時期を迎え、莫大な費用が必要となります。

一方で、国と地方公共団体の税収は、今後も人口減少や少子高齢化が進むことにより、大幅な増加は見込めず、高齢化の進展に伴う社会保障費が増加していくことが見込まれる状況です。

このような状況の中、公共施設などの老朽化対策とあわせて、人口減少を踏まえた公共施設の再編を進めることで最適な配置を行っていく必要があります。

2 将来都市像

(1) 目指すべき都市の将来像

本市の現状と見通し、今日の本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、本市が目指すべき都市の将来像を

「笑顔の花咲くまち 大和高田～みんなで奏でる幸せのハーモニー～」
と定めます。

本章の1においても記載していますが、人口減少や少子高齢化の進展、経済社会情勢の変化、安心・安全への意識の高まりなど、本市を取り巻く環境は、日々変化しています。

これらに適切・柔軟に対応しながら、先人たちから受け継がれてきた土台の上に、「みんなが笑顔になる、みんなが笑顔で暮らせる」、そんなまちを築いていきたいと考えます。

将来都市像

「笑顔の花咲くまち 大和高田」

～みんなで奏でる幸せのハーモニー～

(2) 基本目標

将来都市像を実現するため、次の6つの基本目標を定めます。

①認め合い、高め合う 人が輝くまちづくり

- 人権を尊重する社会の実現及び平和を願う市民意識の醸成

市民の人権が尊重される明るく豊かな地域社会を実現するため、一人ひとりが多様な価値観、文化、習慣などを認め合い、人権を尊重する意識を持ち、自分の人権だけでなく、他人の人権も思いやるまちづくりを進めます。また、人々が笑顔でいるためには、何よりも平和な社会が必要です。1985年（昭和60年）に採択した「非核・平和都市宣言」の精神に基づき、平和を願う市民意識の醸成に努めます。

・生涯学習機会の充実・文化活動の推進・スポーツ環境の整備

市民が心豊かで生きがいを持って、よりよい人生を過ごせるように、生涯にわたって自らの人生デザインがふくらむ生涯学習機会の充実を図るとともに、その学びを生かすことで地域の課題解決に寄与する活動に取り組みます。

また、地域に伝わる伝統行事や歴史財産を守り、継承するとともに、人々に感動・誇りや生きる喜びをもたらす活動を推進し、郷土愛にあふれる未来へのまちづくり・人づくりに取り組みます。

さらに、市民が健康でいきいきと暮らせるよう、生涯スポーツの啓発、環境の整備に取り組みます。

・国際交流の推進及び国際化社会への対応

国際化が進展する中、日本人と外国人が相互理解を深め、多様な文化との交流による国際理解、世界的な視野を持つ人材の育成に努めます。

②こどもたちの笑顔あふれるまちづくり

・教育環境の充実

未来を担うこどもたちが健やかに成長していくことができるよう、確かな学力、豊かな人間性やたくましい心身の育成などを目標に、ICTの効果的な活用、協働的な学び、体験的な教育活動、健康教育及び安全教育の充実、地域と共にある学校づくりの推進に取り組む環境の整備を推進します。

・子育て支援体制の充実

すべてのこどもたちにおいて、その年齢や成長に応じた「こどもの最善の利益」が実現されるよう、行政組織の内外に関わらず更なる連携の強化を図り、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援体制の整備や支援サービスの充実に取り組み、こどもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進します。

③健康でいきいきと暮らせるまちづくり

・医療体制の整備・健康づくり事業の推進

安心・安全な医療を提供できる体制の構築に取り組むとともに医療・保健・福祉分野の連携を含めた疾病予防対策や保健サービスの充実、地域ぐるみでの健康づくり事業の展開に努めます。

- 地域福祉の推進

地域福祉推進の主体である地域住民などの参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容などについてまとめた「大和高田市地域福祉計画」に基づき、関係部局及び多様な関係機関、専門職の方々と連携しながら、地域福祉の推進に向けた取組を進めます。

④活気あふれるにぎわいのまちづくり

- 地域産業の振興

定住人口の確保やまちのにぎわいを創出していくため、商業・工業・農業の地域産業の振興や地元雇用の創出に努めます。

また、高齢化が進む中、事業承継や起業を含めた各事業者への支援、農業の担い手育成などを図り、地域産業の持続的発展に取り組みます。

- 魅力発信の強化

本市の魅力を市内外に広く周知するため、SNSなどを活用した情報発信の強化に取り組みます。

⑤安心して暮らせる快適のまちづくり

- 持続可能なまちづくりの推進

先人たちが進めてきた自然・歴史・文化環境整備と定住環境の整備を継承するとともに、中心市街地と生活拠点を結ぶ交通ネットワークの形成、再構築に努め、コンパクトで利便性の高いまちの維持・発展を図り、人口減少・少子高齢社会においても、だれもが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

- 都市基盤の整備

市民に身近な生活道路や市内の交通ネットワーク形成に必要な都市計画道路の整備、橋りょうの修繕による長寿命化など、まちの拠点的なインフラの整備に取り組みます。

- 生活環境の整備と充実

安心して暮らせる住環境づくりに努めるとともに、空き家などの予防・抑制・適正管理を目指した取組を推進します。

また、生活に潤いや安らぎをもたらし、地域への愛着の心を育むことができるよう、都市公園の整備や緑化の推進などに取り組みます。

さらに、都市環境の保全や美化推進、廃棄物処理対策に取り組み、生活環境の整備・充実に努めます。

- 安全で災害に強いまちづくりの推進

交通安全及び防犯対策に取り組み、安全な市民生活の実現を目指します。

また、近年、大型台風の襲来や線状降水帯の多発や、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、防災・減災への対策は急務です。危機管理体制の強化や危機管理意識の高揚に努めるとともに、防災対策も踏まえた安心して暮らせるまちづくりを進めます。

⑥自立と協働のまちづくり

- 財政基盤の確立

少子高齢化の進展に伴い、社会保障に関する費用が増大する一方で、働き世代の人口減少による納税額の減少が見込まれる局面においても、市税などの徴収率の向上や歳入確保の手段についての検討とあわせて、公共施設の最適化などの検討を進め、安定した財政基盤の確立に努めます。

- 効率的な行政運営の推進

めざましい進展が続くデジタル技術の活用を進め、効率的な行政運営を行っていくため、行政の DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

また、広域行政や地域間連携の拡充についての検討を行い、効率的で効果的な行政サービスの提供を図るとともに、民間の創意工夫などを活用する官民連携の取組についての検討も進めることで、行政だけでは対応が難しい課題の解決にも努めます。

加えて、各種の施策を効果的に進めていくためには、職員自身が意識を高めていくことも欠かすことができません。人口減少社会にあって、今後もさらに高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するための高い職務遂行能力を身につけることはもちろん、チャレンジ精神を持ち、常に前向きに行動できる職員の育成に取り組みます。

- 市民参画による協働のまちづくりの推進

人口減少社会においても、市民や団体、学生などが連携し、一体となって地域づくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成することができるよう市民活動や地域コミュニティなどの強化・支援を推進します。

第3章 課題などの把握

1 本市の抱える課題などの把握

本市の課題などを把握し、今後重点的に取り組むべき施策の検討を行うための資料、意見などを整理するため、以下の考察・調査などを行いました。

(1) データに基づく考察

全国の市区町村の指標を掲載している統計資料などの中から、都市の状況や行政サービスの水準を示す主要な11指標を選定し、類似団体の平均値（統計値の単純平均）、最高値、最低値と、本市の値を比較し、考察しました。

I. 比較・分析対象自治体

各種指標に基づき、大和高田市の現状を分析するにあたって、以下の2つのパターンで比較・分析を行いました。

①類似団体比較

総務省「類似団体別職員数の状況」による「都市の類型」で、本市と同じ類型に属する近畿圏の都市（本市を除く28都市）および奈良県下12市で比較・考察を行いました。

②本市の「都市の類型」

「Ⅱ-3類型」

- ・人口規模 人口5万人以上10万人未満
- ・産業構造 第2・3次産業の就業人口が90%以上かつ第3次産業の就業人口が65%以上を満たす都市

③「Ⅱ-3類型」の都市のうち近畿圏の都市（29都市）

都道府県名	市 町 村 名
京都府（計8市）	舞鶴市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市
大阪府（計12市）	泉大津市、貝塚市、泉佐野市、柏原市、摂津市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市
兵庫県（計2市）	芦屋市、豊岡市
奈良県（計5市）	大和高田市、大和郡山市、香芝市、桜井市、天理市
和歌山県（計2市）	岩出市、橋本市

奈良県下に属する都市（12市）

都道府県名	奈良県下12市
奈良県	大和高田市、奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市

II. 使用した主な統計資料

今回、比較・分析を行うに当たり使用した主な統計資料は、以下のとおりです。

①	総務省 国勢調査 令和2年
②	総務省 社会・人口統計体系 統計でみる市区町村のすがた2023
③	総務省 社会・人口統計体系 市区町村データ 基礎データ (廃置分合処理済)
④	総務省 社会・人口統計体系 市区町村データ 社会生活統計指標 (配置分合処理済)
⑤	内閣府 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース 集録データ【市区町村別】
⑥	厚生労働省 人口動態統計特殊報告 平成25～29年 人口動態保 健所 市区町村別統計
⑦	一般財団法人 土地情報センター 地価公示（令和5年）都道府県市 区町村別・用途別 平均価格・対前年平均変動率表

III. 比較項目

今回、比較・分析を行った項目は以下のとおりです。

①人口

- ・人口総数
- ・人口密度
- ・平成27年～令和2年の人口増減率
- ・15歳未満の人口割合
- ・65歳以上の人口割合
- ・合計特殊出生率（ベイズ推定値）
- ・社会増減率

- ・転入率
- ・転出率
- ・流出人口比率
- ・流入人口比率
- ・昼夜間人口比率

②経済基盤

- ・事業所数（人口1万人当たり）
- ・従業員数（人口1万人当たり）
- ・製造出荷額など（人口1万人当たり）
- ・商業年間商品販売数（人口1万人当たり）

③労働

- ・労働力率
- ・完全失業率
- ・他市区町村への通勤比率
- ・他市区町村からの通勤比率

④健康・医療

- ・一般病院数（人口10万人当たり）
- ・一般診療所数（人口10万人当たり）
- ・医師数（人口1万人当たり）
- ・一人当たり医療費（3か年平均）

⑤福祉・子育て

- ・児童福祉施設など数（助産施設・児童遊園を除く）（人口1万人当たり）
- ・保育所など数（人口1万人当たり）

⑥教育

- ・幼稚園数（1km²当たり）
- ・小学校数（1km²当たり）
- ・中学校数（1km²当たり）

⑦防災・消防

- ・建物出火件数（人口千人当たり）
- ・交通事故発生件数（人口10万人当たり）
- ・刑法犯認知件数（人口千人当たり）

⑧住居環境

- ・空き家率
- ・持ち家比率
- ・1住宅当たり延べ面積
- ・住宅地平均価格

⑨都市計画

- ・都市公園数（1km²当たり）
- ・道路実延長（1km²当たり）

⑩観光

- ・小売店数（人口千人当たり）
- ・飲食店数（人口千人当たり）

⑪行政基盤

- ・一般行政部門職員数（市区町村）
- ・財政力指数（市町村財政）
- ・経常収支比率（市町村財政）
- ・実質公債費比率（市町村財政）
- ・1人当たり歳出決算総額（市町村財政）
- ・1人当たり地方税（市町村財政）
- ・課税対象所得（納税義務者1人当たり）
- ・1人当たり地方債現在高（臨財債を除く）

（2）アンケートの実施

I. 調査の目的

大和高田市「まちづくりの指針」を改訂するに当たり、現在の状況や課題を把握することを目的とし、調査の結果を集計・分析して、今後の市政運営の基礎調査資料とするために実施しました。

II. 調査の詳細

【市民アンケート調査】

○調査対象：平成20年（2008年）4月1日以前に生まれた市民を
対象に3,000人を無作為抽出（令和5年4月1日現在）

○調査期間：令和5年（2023年）10月2日（月）
～令和5年（2023年）10月23日（月）

○調査方法：調査対象者にアンケート調査票を郵送し、郵送回答あるいは、
Web回答のいずれかの方法で回答を依頼

【中学生アンケート調査】

- 調査対象：市立中学校在籍の全生徒
- 調査期間：令和5年（2023年）7月10日（月）
～令和5年（2023年）7月20日（木）
- 調査方法：Web アンケート

【高校生アンケート調査】

- 調査対象：市内の高等学校在籍者（任意回答）
(大和高田市立高田商業高等学校、奈良県立高田高等学校、奈良文化高等学校)
- 調査期間：令和5年（2023年）7月10日（月）
～令和5年（2023年）7月20日（木）
- 調査方法：Web アンケート

III. 回収状況

調査名	配布数	回収 標本数	有効回答 標本数	有効 回収率	最大 標本誤差
市民アンケート	3,000	1,136	1,128	37.6%	±2.89
内 訳	郵送回答	-	713	712	-
	Web回答	-	423	416	-
中学生アンケート	1,196	977	915	76.5%	±1.38
高校生アンケート	2,229	1,246	1,208	54.2%	±1.90

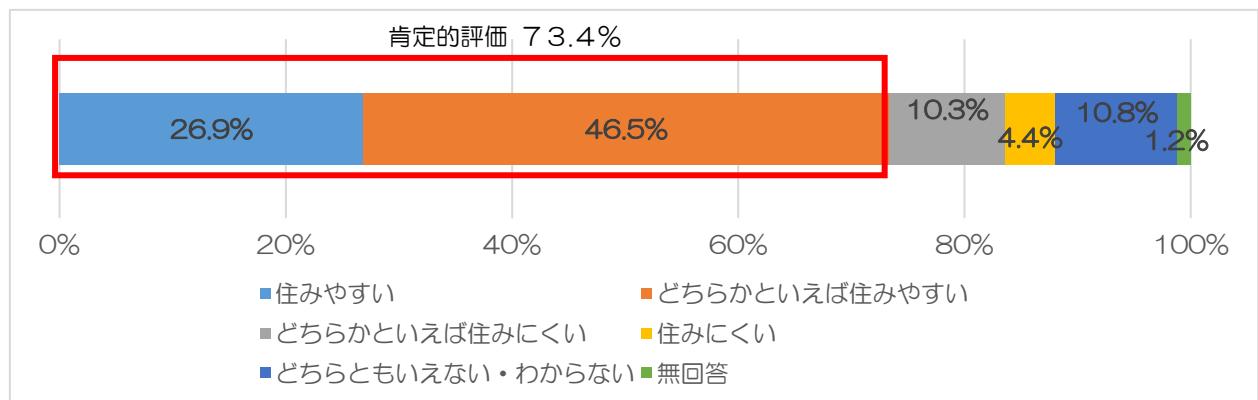
アンケート対象母集団の規模に対して、信頼度95%の条件下で今回の回収数（標本数）での標本誤差について検証してみると、各アンケート結果の最大標本誤差は上記のとおりで、一般的に許容される最大標本誤差±5.0%の範囲内にあることから、全てのアンケート結果は、統計的有意性は充分に確保されているといえます。

IV. 大和高田市の住み心地・今後の居住意向について

以下の結果より、多くの人の市への愛着や、定住志向がうかがえます。

住み心地について

【市民アンケート】



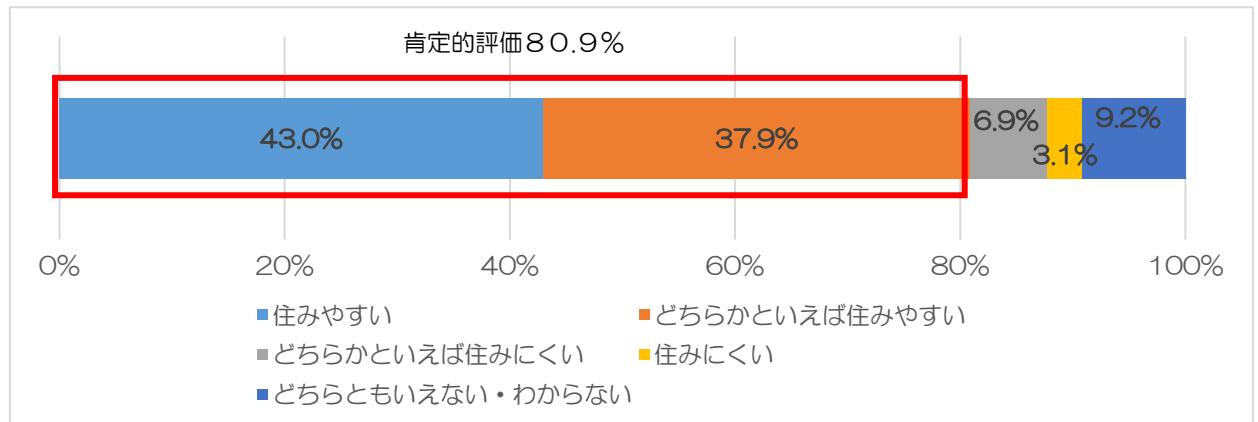
「住みやすい」…26.9% 「どちらかといえば住みやすい」…46.5%

→肯定的評価は73.4%でした。

「住みにくい」…4.4% 「どちらかといえば住みにくい」…10.3%

→否定的評価は14.7%でした。

【中学生アンケート】



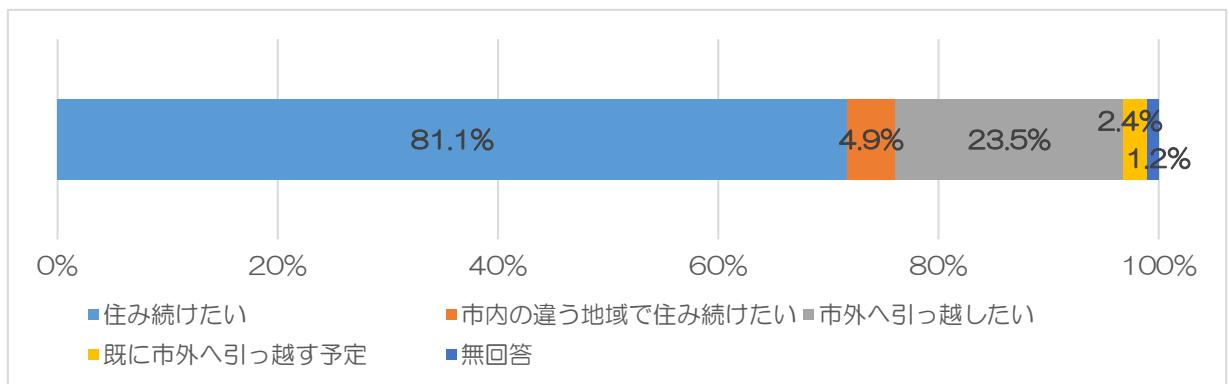
「住みやすい」…43.0% 「どちらかといえば住みやすい」…37.9%

→肯定的評価は80.9%でした。

「住みにくい」…3.1% 「どちらかといえば住みにくい」…6.9%

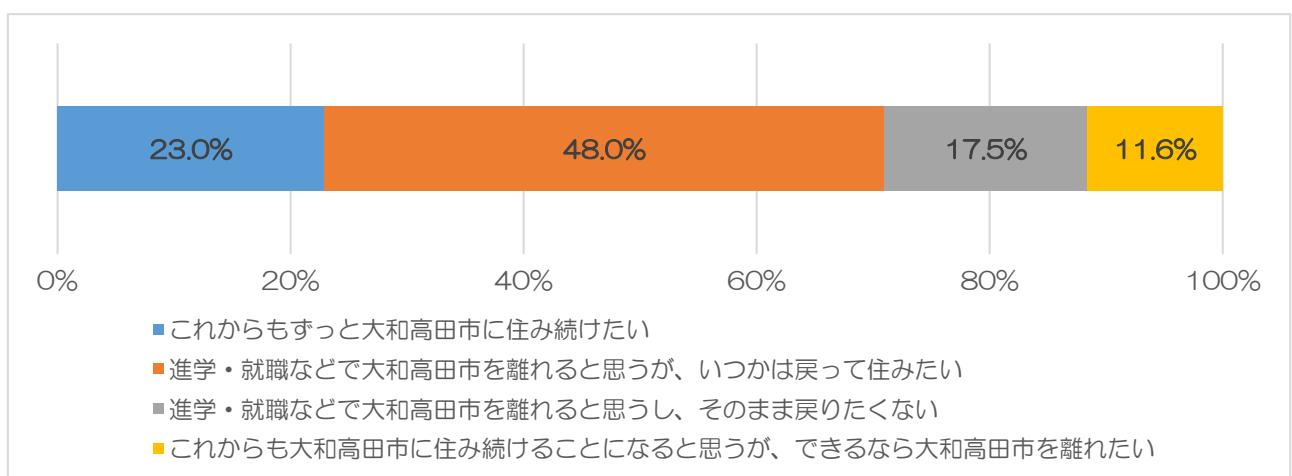
→否定的評価は10%でした。

今後の居住意向について 【市民アンケート】



「住み続けたい」…81.1%
「市内の違う地域で住み続けたい」…4.9%
→大和高田市で住み続けたい…86.0%

【中学生アンケート】

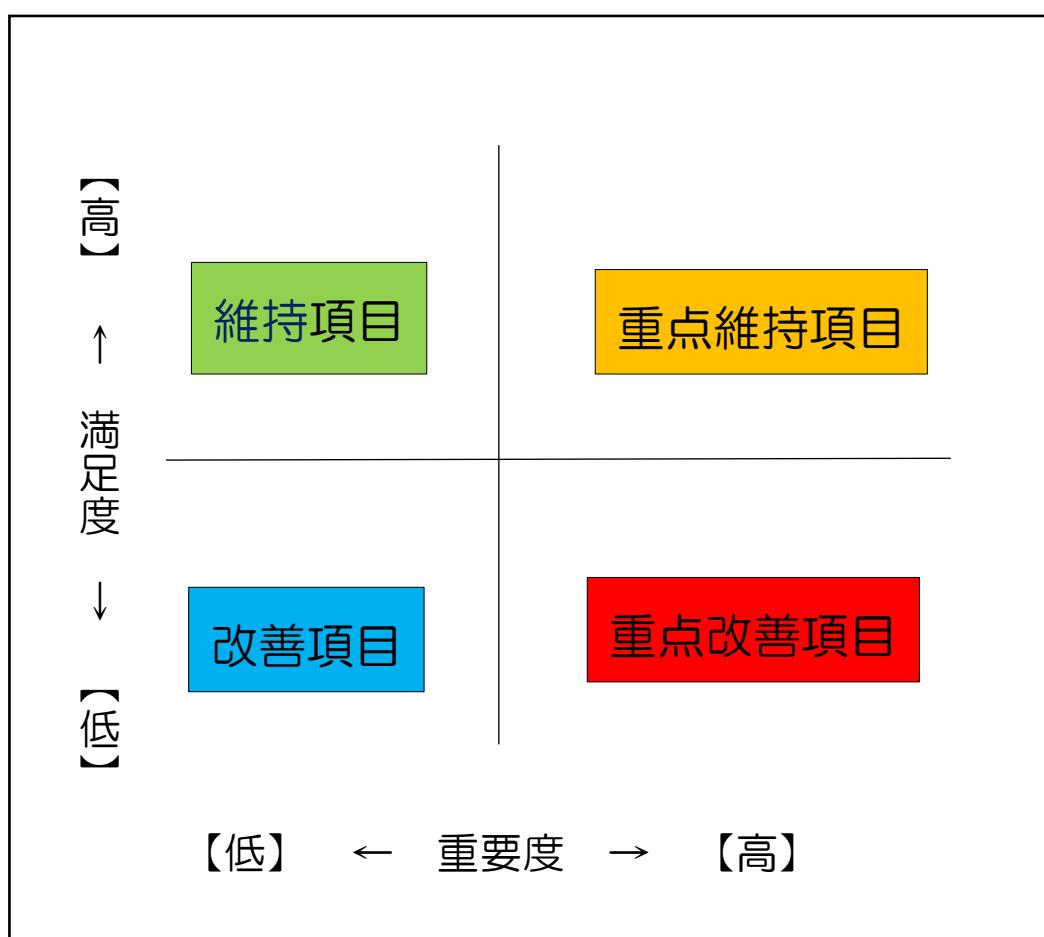


「これからもずっと大和高田市に住み続けたい」…23.0%
「将来進学・就職などで大和高田市を離れると思うが、
いつかは戻って住みたい」…48.0%
→大和高田市で住み続けたい・いつかは戻って住みたい…71.0%

V. 今後力を入れるべき取組について

「大和高田市まちづくりの指針」の21施策（分野）を評価項目とし、これまでのまちづくりの取組結果としての施策（分野）ごとの現状の満足度評価及びまちづくり施策（分野）ごとの今後の重要度評価を、全サンプルデータについて点数化し、「満足度」と「重要度」からマッピングし、「優先的改善項目」を把握するCS分析を行いました。

※CS : Customer Satisfaction（顧客満足度）

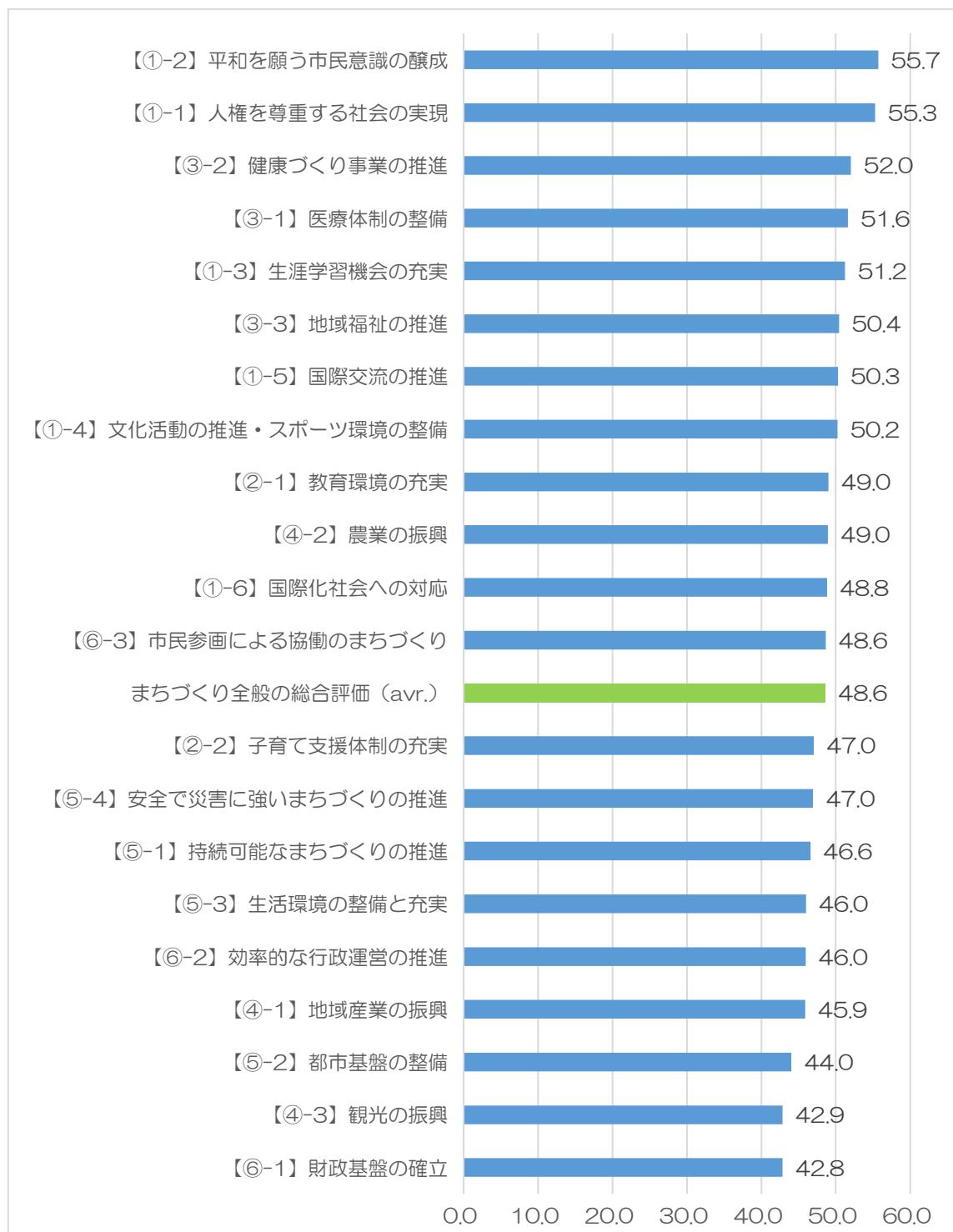


「重要度」を横軸、「満足度」を縦軸に取り、改善項目への優先度をポジショニングすることにより「重点改善施策」「重点維持施策」「維持施策」「改善施策」の4象限に大別することで、視覚的に把握し、解析を行いました。

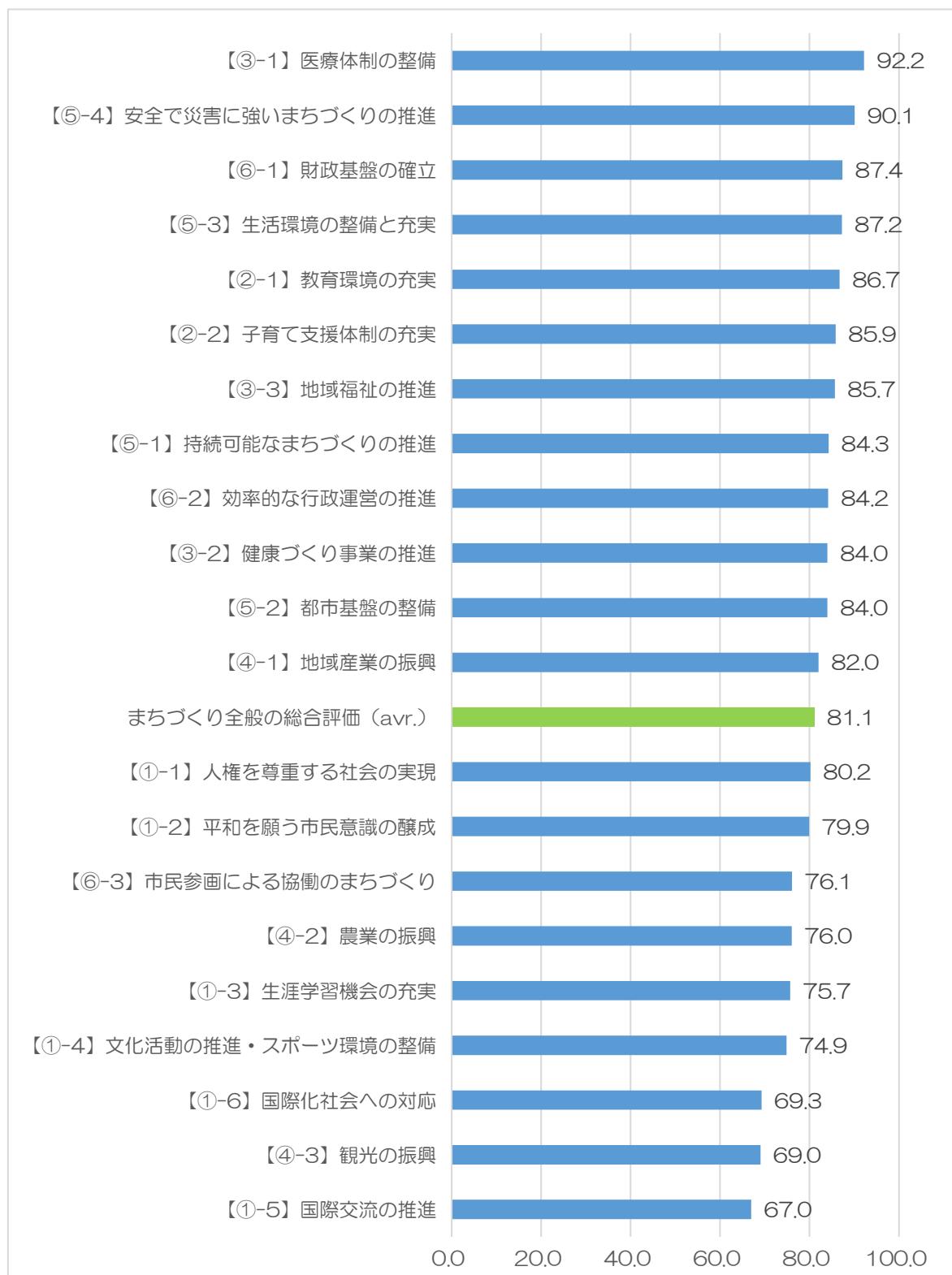
市民アンケート分析結果

評価点数結果は、以下のとおりです。

○「大和高田市まちづくりの指針」の施策（分野）に対する現在の満足度評価



○「大和高田市まちづくりの指針」の施策（分野）に対する今後の重要度評価

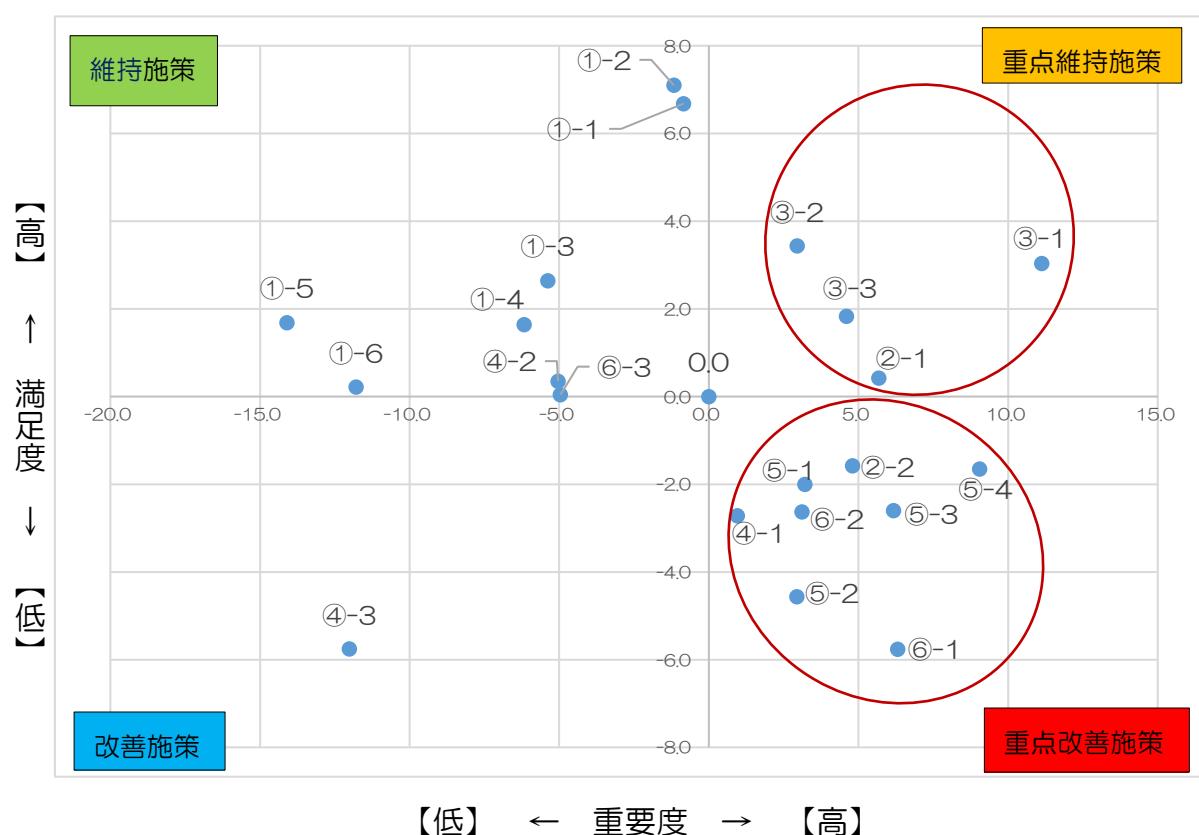


満足度が 50 点に達していない施策（満足度：低）は、今後のまちづくりの中で満足度の向上を目指す必要があるといえます。

重要度が平均水準を上回っている施策（重要度：高）は、市民が関心を持ち、また、今後重要だと考えている施策分野なので、その取組については、基本的に充実させていくことが求められるといえます。

○「第4次大和高田市総合計画」の「現在の満足度」と「今後の重要度」によるCS分析

各施策のポジショニングは、以下のとおりです。



「重点改善施策」の施策群については、特に「⑥-1 財政基盤の確立」「⑤-2 都市基盤の整備」「⑤-3 生活環境の整備と充実」「⑥-2 効率的な行財政運営の確立」が、市民の関心・期待が高い施策分野であるにもかかわらず、満足度が低い施策分野であるため、今後、特に改善を望む声の高い分野であるといえます。

「重点維持施策」の施策群については、市民の満足度、重要度ともに高い施策分野であり、特に「②-1 教育環境の充実」「③-3 地域福祉の推進」「③-1 医療体制の整備」「③-2 健康づくり事業の推進」については、今後もこれを維持させていくことが求められる取組であるといえます。

「維持施策」の施策群については、改善を求める声が少なく、現状に対して満足している市民が多い分野で、「①-1 人権を尊重する社会の実現」「①-2 平和を願う市民意識の醸成」「①-3 生涯学習機会の充実」「①-4 文化活動の推進・スポーツ環境の整備」「①-5 国際交流の推進」「①-6 国際化社会への対応」などがこれに当たります。

第4章 重点施策

1 重点課題の考え方と重点施策の設定

住民に信頼される行政を展開するには、地方公共団体は、現状や政策課題を迅速かつ的確に把握することが必要です。

本市においても、類似団体比較、市民アンケートなどで得られたデータを基に、様々な意見・価値観を取り入れながら、迅速性と多様なニーズに充分配慮し、多角的・総合的に判断した上で、将来都市像を実現するための6つの基本目標から、4つの重点課題を抽出し、今後4年間に特に注力する重点施策の設定を行います。

～今後4年間の重点施策～

- 子育てしやすいまちづくり
- 産業の活性化
- 災害に強いまちづくり
- 行財政基盤の再構築

子育てしやすいまちづくり

子どもの視点、子育て当事者の視点に立った子育て環境の充実を図り、自立した個人として子どもが健やかに成長できるまち、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育むことができるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域全体で育むことのできるまちを目指します。

(施策の例)

- ・就学前教育の充実
- ・保育サービスの充実
- ・時代に即した教育の推進
- ・総合的な子育て支援施策の展開 など

産業の活性化

これからの人ロ減少時代に対応し、持続可能な地域社会を創り出していくためには、地域産業の振興が重要な課題となります。地域産業の持続的発展の推進に取り組み、本市における雇用の創出や労働人口の拡大を目指します。

(施策の例)

- ・事業継承の推進
- ・地元雇用の確保 など

災害に強いまちづくり

生命・身体・財産に大きな被害をもたらす災害への対策については、市民・中学生アンケートからも、その関心の高さがうかがえます。市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、都市基盤の整備や市民及び関係機関と市が一体となって災害に備えることで災害に強いまちづくりを進めます。

(施策の例)

- ・道路交通体系の充実
- ・防災対策の推進
- ・自主防災組織の結成・活動の支援 など

行財政基盤の再構築

今後さらに加速する少子高齢化に備え、財政規模の縮小による市民サービスの低下を防ぐため、行政におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化に取り組みます。

また、老朽化の進んでいる公共施設の老朽化対策や再編を進めるなど、行財政基盤の再構築を進めます。

(施策の例)

- ・行政サービスにおけるデジタル技術活用の推進
- ・デジタル技術活用による業務効率化の推進
- ・公共施設の老朽化対策・再編の推進 など

資料編

1 大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会

関係部局長などを委員とする大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会を設置し、大和高田市まちづくりの指針【令和5年度改訂】を策定しました。

(1) 大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会設置要綱（一部抜粋）

（目的）

第1条 大和高田市後期まちづくりの指針（以下「後期まちづくりの指針」という。）の策定について必要な事項の調査、検討を行うため、大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まちづくりの指針の検証に関すること。
- (2) 後期まちづくりの指針の策定に当たっての協議及び連絡調整に関すること。
- (3) 後期まちづくりの指針の策定に関し必要な調査を行うこと。
- (4) その他後期まちづくりの指針策定に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 策定委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 副市長
- (2) 教育長
- (3) 未来まちづくり局理事
- (4) 企画政策部長
- (5) 総務部長
- (6) 市民生活部長
- (7) 地域振興部長
- (8) 福祉部長
- (9) 保健部長
- (10) 環境建設部長
- (11) 上下水道部長
- (12) 市立病院事務局長
- (13) 教育部長

2 策定委員会に委員長、副委員長及び委員を置く。

3 委員長は、副市長をもって充て、策定委員会を代表し、その事務を統括する。

4 副委員長は、教育長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(2) 大和高田市まちづくりの指針策定委員会名簿

番号	役 職	名 前	所 属
1	委員長	谷河 照美	副市長
2	副委員長	梶木 義敏	教育長
3	委員	勝本 安彦	未来まちづくり局理事
4	委員	植本 由則	企画政策部長
5	委員	田中 義久	総務部長
6	委員	磯尾 欣也	市民生活部長
7	委員	吉岡 昭人	地域振興部長
8	委員	高島 悟	福祉部長
9	委員	田中 光男	保健部長
10	委員	作田 敦嗣	環境建設部長
11	委員	竹村 育志	上下水道部長
12	委員	安川 雅清	市立病院事務局
13	委員	久保 葉二	教育部長

2 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議

本市のまちづくりにおいて、人口減少対策が急務となっていることから、本市における人口減少対策を目的として策定している「大和高田市人口ビジョン」及び「大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関し、幅広い意見を聴取するために設置している大和高田市まち・ひと・しごと創生会議にて、「大和高田市後期まちづくりの指針」に対するご意見も頂戴いたしました。

(1) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱（一部抜粋）

（趣旨）

第1条 大和高田市人口ビジョン及び大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関し、幅広い意見を聴取するため、大和高田市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 大和高田市人口ビジョンの変更に関する事項
- (2) 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更に関する事項
- (3) 大和高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果検証に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第3条 創生会議の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民の代表者
- (2) 産業界の関係者
- (3) 行政機関の関係者
- (4) 教育機関の関係者
- (5) 金融機関の関係者
- (6) 労働団体の関係者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(2) 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

(50音順 敬称略)

番号	役 職	名 前	所 属
1	委員	浅野 誠	大和高田商工会議所 専務理事
2	委員	梶木 義敏	教育長
3	委員	竹平 均	連合奈良中和地域協議会 事務局長
4	委員	谷河 照美	副市長
5	会長	鶴谷 将彦	奈良県立大学 地域創造学部 准教授
6	委員	西岡 理人	奈良県農業協同組合 新庄営農経済センター 所長
7	委員	姫嶋 直樹	公募委員
8	委員	増田 武雄	大和高田市町総代連合会 会長
9	委員	村上 陽子	大和高田公共職業安定所 所長
10	委員	村島 昭代	大和高田市民生児童委員協議会 連合会児童福祉部会 部長
11	委員	森井 奈津子	公募委員
12	委員	吉川 哲生	南都銀行 高田エリア 高田支店・高田本町支店・尺土支店（共同店舗） エリア統括長兼支店長

3 策定の経緯

年 月 日	件 名
令和5年7月10日～ 令和5年7月20日	中学生・高校生アンケートを実施
令和5年10月2日～ 令和5年10月23日	市民アンケートを実施
令和5年10月3日	第1回 大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会
令和5年10月27日	第2回 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議
令和5年11月17日	第2回 大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会
令和5年11月20日	第3回 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議
令和5年12月18日	第3回 大和高田市後期まちづくりの指針策定委員会
令和5年12月22日	第4回 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議
令和6年1月19日～ 令和6年2月8日	大和高田市まちづくりの指針【令和5年度改訂】(案)に 関するパブリックコメントを実施
令和6年2月9日	パブリックコメント実施結果を書面にて、大和高田市ま ち・ひと・しごと創生会議へ報告



大和高田市まちづくりの指針【令和5年度改訂】

発行：2024年（令和6年）3月

発行者：大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

TEL 0745(22)1101（代表）

FAX 0745(52)2801

URL <https://www.city.yamatotakada.nara.jp>

編集：企画政策部 企画創生課